

<報道発表資料>

令和8年4月1日

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課

「京都市生物多様性プラン（2021-2030）」の改定

京都市では、令和3（2021）年3月に策定した「京都市生物多様性プラン（2021-2030）」（以下「プラン」という。）に基づき、「自然共生社会」の実現に向け、様々な施策を推進してきました。

この度、プランの進捗状況や目標の達成状況、表出してきた課題、自然的社会的条件の変化、生物多様性国家戦略 2023-2030 及び上位計画（京都基本構想及び京都市環境基本計画）の策定を踏まえて、プランを改定しました。

● 改定のポイント

(1) 生物多様性を巡る国内外の動向への対応

令和4年12月に生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において採択された世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や、世界目標を踏まえて策定された「生物多様性国家戦略 2023-2030」、「地域生物多様性増進法」をはじめとする国内外の新たな動向に係る情報を更新するとともに、京都市政の基本方針「京都基本構想」をはじめとする本市上位計画等との整合を図ります。

(2) 課題・施策の積上げ

プランを推進してきた結果、生物多様性に係るイベント等への参加者が自然や生きものに興味がある層に偏り、幅広い方々に浸透していないことや、生物多様性保全に向け、あらゆる主体が行動する状態に至っていないことから、表出してきた課題に対応するため、学生や観光客をはじめとした幅広い層への認知を促進するとともに、市民・企業等の生物多様性保全のために行動する状態に至っていない層が、行動するきっかけを創出するなど、各行政分野との融合による施策の積上げを行います。

(3) 評価方法

生物多様性を巡る国内外の動向を踏まえ、複数の指標及び数値目標を設定し、2030年度目標の達成状況を総合的に判断します。

(4) 多様な主体の巻き込み

写真を多用し、記載内容を平易にするとともに、施策に基づく取組を別冊にまとめるなど、誰もが読みやすくなるよう表現の工夫を行いました。

また、上位計画となる京都市環境基本計画の取組「主体別指針」に、脱炭素や資源循環なども含めて分野横断的に掲げ、多様な主体の行動促進につなげていきます。

● プランの概要

(1) 計画期間

令和 12 (2030) 年度まで

(2) 計画の位置付け

生物多様性基本法第 13 条に基づく、本市域における「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画」(生物多様性地域戦略)として策定

● プランの公開

以下のホームページ(京都市情報館)において公開します。

- ・「京都市生物多様性プラン(2021-2030)(令和8年3月一部改定)」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000282470.html>

● 市民意見の募集

令和8年1月5日～2月4日にパブリックコメントを実施し、63名から128件の御意見を頂きました。募集結果は、以下ホームページ(京都市情報館)において公開します。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/kankyo/0000348504.html>

<お問合せ先>

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課

電 話：075-222-3951